

## 他の医療機関で作成されたCD等の 取り扱いについて

当院では、患者様が持参された紹介状に添付された、他の医療機関で作成された医療画像等が記録されたCD等のデータを、当院の電子カルテで参照出来るように画像記録装置に取り込みを行っております。

データ取り込み後のCD等につきましては、提供元への返却が不要でかつ、患者様から申し出がない場合は3か月間保管した後に廃棄させていただきます。

つきましては、患者様がご自身でCD等を保有されたい場合は、担当医師に申し出いただきますようお願いいたします。なお、廃棄にあたっては、個人情報の漏洩がないように十分配慮した方法で実施させていただきます。